

## 【令和2年度 政策・調整会議】

件名：第6期川崎市・各区地域福祉計画（素案）の策定について

日時：令和2年11月10日（火）10：44～10：47

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

第5期までの取組の成果を踏まえながら、改正後の社会福祉法において福祉に関する上位計画と定められるなど、環境変化等に的確に対応し、上位概念である川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンとの関係性を高めながら、第6期計画を策定し、地域福祉の向上に向けた取組を推進するため。

### ●付議概要

#### 1 策定の理由

社会福祉法第107条に基づき、関連する他の個別計画（高齢・障害・児童分野等）と連携を図り、市民が住み慣れた地域で生活を継続できるように地域福祉の向上を図る。

#### 2 地域福祉計画の位置付け

（1）地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念として、関連計画と連携を図る。

（2）社会福祉協議会が策定する「川崎市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画」「各区社会福祉協議会地域福祉活動計画」と地域課題を共有し双方が補強、補完し合いながら連携した事業展開する。

#### 3 計画の基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり  
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

#### 4 基本目標

（1）住民が主役の地域づくり

（2）住民本位の福祉サービスの提供

（3）支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり

（4）連携のとれた施策・活動の推進

### ●結論

案のとおり了承。